

【防災情報】（記者発表）東北地方整備局地震災害情報（第8報）

平成22年2月27日15時34分の南米西部を震源とする地震による、2月28日21時00分における東北整備局管内の対応状況は次のとおりです。

1. 地震概要

発生日時 : 平成22年2月27日15時34分  
震 源 : 南米西部  
規 模 : マグニチュード8.6

2. 津波警報概要

発表日時 : 平成22年2月28日19時01分  
概 要 : 青森県太平洋沿岸 津波警報  
岩手県 津波警報  
宮城県 津波警報  
青森県日本海沿岸 津波警報  
福島県 津波警報  
他

3. 対応状況（21時00分現在の情報）

1) 河川関係

大津波警報から津波警報への切り替えに伴い、直轄河川の馬淵川、高瀬川、北上川、鳴瀬川、名取川、阿武隈川の各水系において、閉鎖していた水閘門の開操作を行っています。なお、水位計や監視カメラで河川の状況については継続して監視中です。

2) 道路関係

直轄国道の規制

岩手県内で行っていた通行止めを21:00に解除します。なお、宮城県内で、通行止めを継続している区間は以下のとおりです。（別紙1、2参照）

宮城県 国道45号 気仙沼市～塩竈市 4区間（21箇所）

3) 災害対策用機械の出動状況

出動車両：照明車 1台

出動箇所：宮城県石巻市門脇地内（旧北上川）

出動理由：津波監視のため

#### 4) 防災ヘリ状況

太平洋沿岸の状況調査のため、みちのく号が12時30分より調査を行っていましたが、日没のため、調査を終了しました。

#### 5) リエゾン※派遣情報

現在、下記機関にリエゾンを派遣し、情報収集にあたっています。なお、各縣市町村の体制縮小に伴い、岩手県、宮城県、石巻市、東松島市、松島町に派遣していたリエゾンは撤収しました。

青森県庁2名

※各自治体に対し、的確かつ迅速な災害対応支援を実施するため、「災害対策現地情報連絡員(リエゾン)」を被災市町村の災害対策本部等に派遣し、積極的に情報の収集及び提供を行う制度(平成19年12月創設)

<記者発表先：宮城県政記者会、東北電力記者クラブ、東北専門記者会>

#### 問い合わせ先

東北地方整備局 TEL:022-225-2171(代)

[総括] 企画部 防災対策官 木村 信悦 (内線3125)

[河川関係] 河川部 河川情報管理官 村上 和夫 (内線3514)

[道路関係] 道路部 道路調査官 田澤 次雄 (内線4113)

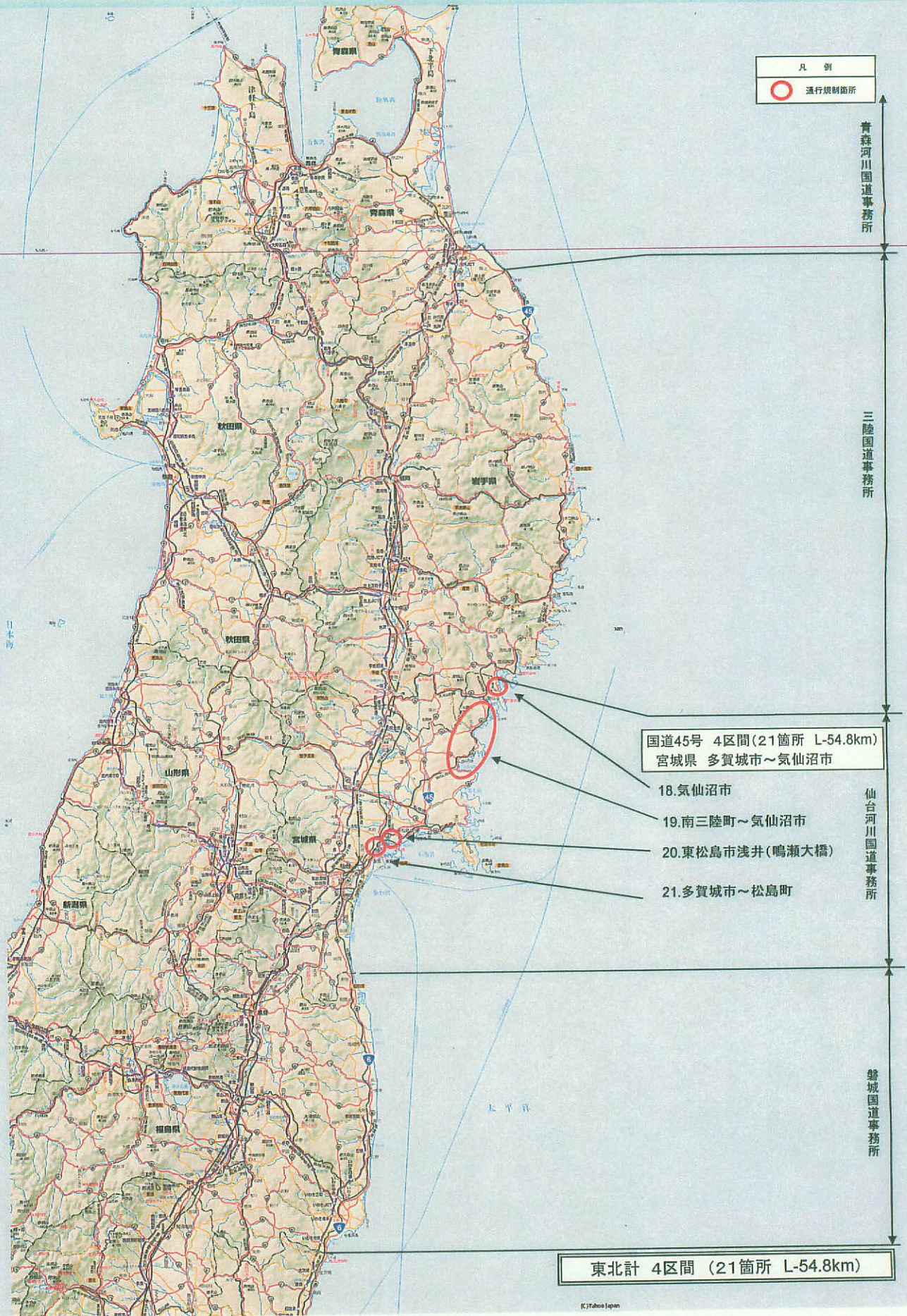
[港湾関係] 港湾空港部 港湾空港企画官 佐藤 徹 (内線6215)

■南米西部を震源とする地震による直轄国道の通行止め区間一覧

| No    | 県名  | 路線    | 起点住所         | 終点住所   | 距離(km) |
|-------|-----|-------|--------------|--------|--------|
| 18    | 宮城県 | 国道45号 | 気仙沼市唐桑       | 気仙沼市唐桑 | 1.0    |
| 19    | "   | "     | 南三陸町戸倉       | 気仙沼市岩月 | 40.5   |
| 20    | "   | "     | 東松島市浅井(鳴瀬大橋) |        | 0.5    |
| 21    | "   | "     | 多賀城市下馬       | 松島町高城  | 12.9   |
| 宮城県 計 |     |       | 4 区間(21箇所)   |        | 54.8   |
| 東北 計  |     |       | 4 区間(21箇所)   |        | 54.8   |

南米西部を震源とする地震による直轄国道の通行止め区間

東北地方整備局



| 凡 例 |        |
|-----|--------|
|     | 通行規制箇所 |

国道45号 4区間 (21箇所 L-54.8km)  
宮城県 多賀城市～気仙沼市

- 18. 気仙沼市
- 19. 南三陸町～気仙沼市
- 20. 東松島市浅井(鳴瀬大橋)
- 21. 多賀城市～松島町

東北計 4区間 (21箇所 L-54.8km)